

令和 8 年度第 1 回静岡県肝疾患医療対策委員会 会議録

日 時	令和 8 年 6 月 10 日 (水) 午後 6 時から午後 6 時 50 分まで
開催形式	オンライン開催 (Zoom ミーティング)
出席委員	永井しづか (委員長)、川田一仁 (副委員長)、玄田拓哉、橋本和昭、 福地康紀、古瀬秀樹 * 敬称略。50 音順 (委員長、副委員長を除く)。
出席県職員 (事務局)	後藤幹生 (健康福祉部理事)、武田篤人 (疾病対策課長)、 坂井大介 (疾病対策課長代理)、天野浄宏 (疾病対策課がん対策班長)
議 題	1 協議事項 (1) 非ウイルス性肝疾患対策受診勧奨事業における基準の見直し (2) 第 4 期静岡県肝疾患対策推進計画の中間見直し 2 報告事項 (1) 第 9 次静岡県保健医療計画 (肝疾患) の中間見直し
配布資料	資料 1 非ウイルス性肝疾患対策受診勧奨事業における基準の見直し 資料 2 第 4 期静岡県肝疾患対策推進計画の中間見直し 資料 3 第 9 次静岡県保健医療計画の中間見直し (肝疾患) 参考資料 1 静岡県肝疾患医療対策委員会設置要綱 参考資料 2 第 4 期静岡県肝疾患対策推進計画

1 議事経過

委員の互選により永井委員が委員長に選任され、永井委員長が議長となり議事に入った。

2 審議事項

以下の事項について、資料に基づき事務局から説明した。

協議事項

- (1) 非ウイルス性肝疾患対策受診勧奨事業における基準の見直し
- (2) 第4期静岡県肝疾患対策推進計画の中間見直し

報告事項

- (1) 第9次静岡県保健医療計画（肝疾患）の中間見直し

3 委員等からの質疑等

説明に対し、委員等から次のとおり質疑、意見等があった。

協議事項(1) 非ウイルス性肝疾患対策受診勧奨事業における基準の見直し

○永井委員長

ただいま事務局から説明いただきまして、案といたしましては、奈良宣言とガイドラインを踏まえた案とするということと、あとは市町や医療機関からの意見というようなことも御紹介いただきました。委員の中で、御意見、御発言がある方は「挙手」ボタンでお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、肝疾患の対策の専門家の御見地ということで、少し先生方にコメントをいただきたいと思います。

まず、浜松医大の川田委員、何かコメントがありましたらお願いします。

○川田副委員長

昨年の結果のデータも踏まえて、あとは肝臓学会の奈良宣言であったりとか、ほかのいろんなガイドラインと組み合わせて見ましても、今回のこの案に関しましては、私はちょうど適当でいいのかなというふうに思っております。特に追加とか変更の意見ということはありません。

以上です。

○永井委員長

ありがとうございました。

続いて、玄田委員、何かコメントがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○玄田委員

健診というものの立ち位置とか、あと無駄をつくらないとかというのを考えると、この事務局案がいいんじゃないかなというふうに感じました。ありがとうございます。

○永井委員長

ありがとうございます。

ほかの委員で、何かコメント、御発言がある方は「挙手」ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

医師会の福地委員、何かコメントございますでしょうか。

○福地委員

根拠がしっかりとしたもので出てきましたので、非常によろしいかなというふうに思います。

ちょっとお聞きしたいことは、このヒアリングで、「診療所の負担が過大になる」というような表現は、診療所の方から出たのでしょうか。実質的に、昨年度のかかりつけ医の受診が176人。これが1か月間だけで176人と1年間で176人では全然負担感が違うんですね。また、専門医への紹介者も29人。これが1週間で29人行ってしまうと非常に負担感がありますが、1年間だと全く関係ないだろうなと思うので、おそらくこの事業というのは1年間でされているだろうと思うので、これは本当に負担というものを感じての表現なのかなというのを思いました。

数字的にも、おそらくこの人数であれば地域の医療機関への負担もなく受診できるんだろうなと思いますので、しっかりとした根拠に基づいた基準、並びに、予想される受診者数も地域にとってはあまり負担のないものだろうと思いますので、同意いたします。

以上です。

○永井委員長

ありがとうございました。

事務局の方、今の福地委員からの御質問で、「診療所の負担が過大になる」ということは、診療所側から出てきたご意見なのか、あるいは市や町から出てきた御意見なのかというようなことは分かりますでしょうか。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。事務局でございます。

市役所、町役場の方が、ある意味慮ってコメントしたというところもあったとは思いますが、実施主体である市や町からすると、あまり診療所さんに御負担をかけるということはなかなか実態上は難しいというような趣旨の発言でございます。なので、令和7年度の人数が診療所にとってすごく過大だったというようなコメントを診療所からいただいたということはございません。

以上でございます。

○永井委員長

ありがとうございます。

福地委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

○福地委員

はい、ありがとうございます。

○永井委員長

ありがとうございました。

そのほかに、何か御意見やコメントがある方は「挙手」ボタンでお願いいたします。

御意見、コメントも、もう特にないようでしたので、決をここで採らせていただきたいと思います。

事務局案に賛成いただける委員は挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

○永井委員長

ありがとうございます。

それでは、賛成多数となりましたので、事務局の案を当委員会の賛成意見としてまとめたいと思います。ありがとうございました。

協議事項(2) 第4期静岡県肝疾患対策推進計画の中間見直し

○永井委員長

ただいま事務局から、計画の中間見直しの検討の方針や、あと数値目標が改善していない項目の対応方針、それから進捗状況についての説明をいただきました。何か御意見、御質問、コメントなどがあればお願いします。

浜松かんゆう会の橋本委員、お願いします。

○橋本委員

スライド4の8数値目標の左から2番目。「肝炎ウイルス検査陽性者のフォローアップ同意率を60%以上にする」とあるんですけども、これは私の誤解でしたら申し訳ないんですけど、最初はウイルス検査陽性者の受診率を90%以上にするというような内容だったと思うんですけども、どちらかというと、そちらの方が本当の意味では目標としては正しいと思うんですが、これについて御説明をお願いできますか。

○永井委員長

今の橋本委員からの御質問に対して、事務局、回答いただけますでしょうか。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。

「最初は」というのは「前の計画では」ということかと思いますが、少なくとも本計画期間内でここを変えているということはないかと思いますが、前の計画から本計画でここを変えた経緯については、手元で今すぐ記録として出ませんが、少なくともこの委員会で説明を申し上げて、御審議いただいたものかと思います。当時のものを改めて確認して、また御報告申し上げたいと思います。

○橋本委員

お願いいたします。

これは、フォローアップがたとえ60%になったとしても、結局は検査を受けなかったら最終目標との乖離があるわけなので、やっぱり陽性者の90%以上が検査するという方が何となくいいような気がするんですけど、その辺を含め

て、ちょっと見直し前の結果を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。確認して、少なくとも次回の委員会には御報告申し上げます。その時にまた御審議をいただければと思います。

○永井委員長

ありがとうございました。

ほかに何か、御意見、コメント、御質問がある方は「挙手」ボタンでお知らせください。

古瀬委員、お願いします。

○古瀬委員

差別に関してなんですけれども、先ほどの説明の中でも歯科での差別があったという報告がありましたけれども、肝友会のほうでも、歯科で治療を拒否されたというお話を今でも聞きます。その辺のところは改善していただけるようお願いしたいというふうに思います。

○永井委員長

古瀬委員、ありがとうございました。また改善に向けた取組の検討を事務局のほうでお願いできればと思います。

そのほかの委員で、何かコメントなどがありましたら、挙手をお願いいたします。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員

先ほどの歯科における診療拒否なんですけど、私も昔はありました。現在はコンビニの数より歯科医院が多いというふうな時代なので、今は浜松の歯科医院の方に行っています。そこでは待合室に「標準予防策を実施していますので、うちは感染者に対する差別というのは一切しません」ということを書いていますので、やっぱり40代ぐらいまでの歯科医師さんですと、その辺はしっかりしていると思いますね。年を取った方というのはおかしいんですけれども、例えばこれは北海道の人の話なんですけれども、もう30年以上ずっとその歯医者さんに診てもらっていたと。B型肝炎だということを言ったら、突然「もう診て

あげない」というようなことを言われたというような話もありました。ただその人は、30年というから、もう60歳以上の方なので、あまり最近の状況というのを理解されていないと思うんですよね。

そういう意味で、今は何とか歯科医院での差別というものを免れるといいですか、その辺の手はあるかと思います。

以上です。

○永井委員長

橋本委員、ありがとうございました。

歯学部感染症に対しての教育というのも、年々進化して、ちゃんとやられるようになってきておりますので、20代から40代ぐらいまでの歯科医師の先生方というのはきちんとした対応をしてくださるかなと思っておりますけれども、感染症対策に対してのアップデートがなかなかできていないような歯科医院に対してのアプローチというのは、また別途考えなければいけないかなと思いました。ありがとうございます。

そのほかにコメントや御発言のある方、いらっしゃいますでしょうか。

川田委員、お願いします。

○川田副委員長

肝炎ウイルス検査の受検者数の減少ということなんですけれども、やはり御意見というか、今説明あったみたいな人口統計とかを考えてもそうですし、一度検査を受けて陰性だったら毎年受ける必要があるようなものではないものですから、普通に考えたら減少してくるという流れかなと思うんですけれども、実際こちらの全国データとか、他のところでどういう数の変化があるとか、そういう参考になるような資料というのがありますでしょうか。普通に考えたら全国的に減っているのかなと。この目標値4万人は、ちょっともう無理というか、ないのかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○永井委員長

事務局で、全国的なデータとか持ち合わせていますでしょうか。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。

手元に正確なデータがなくて申し訳ありませんが、先生おっしゃるとおり、

全国で静岡県のみが減っているというのは一般的には考えにくいのかなと思っていますので、人口トレンドというのはいずれも同じだろうと思います。確認をさせていただいて、速やかに御報告をさせていただきます。

○川田副委員長

やはり流れとかを見つつ、目標の設定の仕方自体をちょっと変えなきゃいけないのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。

○永井委員長

では、また可能な状況でしたらば、全国的なデータなどの共有をお願いしたいと思います。なければ結構だと思いますが。

○武田疾病対策課長

まず速やかに確認をして、また御報告申し上げます。

○永井委員長

よろしくお願いいたします。

福地委員、お願いいたします。

○福地委員

私も、ここの受検者数のところが気になっていました。この4万人の根拠は何なのかというのが、1つ教えていただきたいことでございます。

○永井委員長

事務局、4万人の根拠を御説明いただけますでしょうか。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。

策定した当時の現状値を維持するという考え方で置いています。ですから、3万9,000何がしだったので、ほぼ4万人ということだったと思います。当時はですね。

○福地委員

分かりました。

どのぐらいの方が過去に受けていて、受けていない方がどのぐらいいるんだろうかということを推計し、そこから受検者数の割合を出して人数を出すとい

うような形での設定のほうが現実的かなと思うので、一度そういうような調査をしていただければと思います。

それから、相談先がないという方のアンケートの具体的な回答の内容はいかがだったのでしょうか。相談をしても受けてもらえないのか、あるいは本来は相談してもいいところを相談先がないというふうに思っているのか、実際に相談したところ断われたのか。そこら辺のところのアンケートの内容を教えてくださいませんか。

○永井委員長

事務局、いかがでしょうか。詳細なことが分かればお願いいたします。

○武田疾病対策課長

ありがとうございます。御指摘はごもっともだと思います。

基本的には、ある・ないのデジタル回答の数値を集計するというスタイルのアンケートになっていますので、自由記載みたいところにどこまで書いているかということだと思います。これも先ほどの全国トレンドと併せて、ある・ないも含めて速やかに御報告をしたいと思います。

○福地委員

分かりました。

ただ、もしかしたら、相談はかかりつけの先生にしているんだけど、それ以外の相談先という意味で「ないですね」って回答された方もいらっしゃるんじゃないかなと。実はもう十分相談されているんだけど「相談先がない」というふうに答えている方もいらっしゃるんじゃないのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただきました。少し質問の仕方にも工夫が要るのかもしれない。

○武田疾病対策課長

御指摘ありがとうございます。

患者さんの捉え方は確かにお医者さんにかかっていることを相談と呼ぶかどうかということだと思いますので、質問の日本語も含めて改めて検討させていただきます。

○永井委員長

ほかの委員で、何か御意見、御質問、コメントがある方は、また「挙手」ボ

タンでお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見やコメントも出尽くしたようなので、協議事項（２）につきましては、委員からのご意見も踏まえて素案を作成し、次回の委員会でお示しいただいて、また御意見をいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永井委員長

ありがとうございました。

これで予定しておりました議事の審議を終えました。委員の皆様、議事の進行への御協力誠にありがとうございました。